

合 併 公 告

株主および債権者各位

当社（以下「甲」といいます。）は、令和5年4月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、TKC金融保証株式会社（以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので下記のとおり公告いたします。

なお、この合併は、甲は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認を経ず決議しており、乙は令和5年2月28日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。また、この合併による当社の新株式の発行および資本金の増加はいたしません。

記

1. この合併に反対の甲の株主は、会社法第796条第3項の規定に基づき、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヵ月以内に、お申し出ください。
3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙)

<https://www.tkk-tkc.co.jp/annualreport>

令和5年2月13日

(甲) 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
株式会社TKC
代表取締役社長 飯塚 真規

(乙) 東京都新宿区揚場町1番21号飯田橋升本ビル
TKC金融保証株式会社
代表取締役社長 新池 時彦